

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成24年4月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 齊 藤 清 一

I 24年度の基本方針

新たな農業・農村計画を策定します。

国内外での農業を取り巻く環境の変化に対応するため「ふくいの農業・農村再生計画」の成果を十分に検証した上で新たな課題を見出し、ふくいの農業をさらに飛躍させる計画を策定します。

消費者に選ばれる福井米をつくります。

「特A」米の生産を実現するとともに、稲作農家のエコファーマー化や統一名称を付けたこだわり米の販売により、安全でおいしい福井米のブランド化を加速します。

農業試験場において、消費者の好みに合った次世代品種「ポストこしひかり」の開発を進めます。

県内一円で園芸生産を拡大します。

ブランド園芸品目の生産拡大支援、企業的園芸を目指す企業等への設備導入支援、さらには水田を活用して大規模園芸を行う集落営農組織の育成等により、園芸産出額を拡大します。

「農ある生活スタイル」を拡げます。

農業の「県民の暮らし」を豊かにする機能に着目し、体験型交流農園の開設など気軽に農にふれあう環境を整備するとともに、11月に開催する「ふくい 味の週間」などにより食育・地産地消運動を強化し、農業や食に対する理解を深めます。

魅力ある九頭竜川地域を創造します。

新たに策定した「九頭竜川地域 農と水の振興ビジョン」に基づき、九頭竜川下流域の特性を活かした産地間競争に負けない夢と希望の持てる農業、水の恵みを活かした魅力ある田園空間を創造します。

県産材の利用拡大と美しいふるさとづくりを進めます。

コミュニティ林業をさらに広め、県産材の安定的供給と利用拡大を図ります。また、県民が森林や木、花に関わる活動を拡大し、緑や花のあふれる美しいふるさとづくりを進めます。

ふるさとの山林と水源を守ります。

ふるさと山林売買監視システムの構築と、ふくい農林水産支援センター（林業部門）の見直しを通じ、県民共有の貴重な財産である森林を守ります。

価値ある地魚の消費を拡大します。

安全・安心で美味しい地魚の付加価値を高めるとともに、直売所やテント市などにより身近に購入できる場を増やし消費を拡大します。また、地魚にまつわる様々な情報提供、魚の捌き方講習の実施などにより、魚食普及を進めます。

Ⅱ 24年度の施策

1 新しい方向をひらく農林水産業

◇ 農業から食料産業へ

・次代を先導する新たな農業・農村計画

国の制度改正や農業者の減少、高齢化の進展など、本県の農業を取り巻く環境が大きく変化するなか、平成21年3月に策定した「ふくいの農業・農村再生計画」の成果を十分に検証した上で、新たな課題に対応する次代のふくいの農業・農村計画を策定します。

・消費者に選ばれる福井米づくり

コシヒカリの食味検査に基づいた区分集荷・販売のための体制整備を進め、福井米全体の食味向上を図るとともに、食味ランキング「特A」評価を獲得します。

有機質肥料への転換等を指導して稲作農家のエコファーマー認定を拡大します。

コシヒカリのふるさと福井を連想させる統一名称を4月に商標登録出願し、県内で生産されるこだわり米に付して販売するなど、福井米を積極的にアピールします。

コシヒカリの食味ランキング（平成23年産米「A」評価）	「特A」評価
水稻のエコファーマー認定面積	21,000ha
（平成23年度末 19,447ha）	（1,553haの増）

・ 集落営農組織等へ農地を集積

集落での徹底した話し合いを基本に作成する地域農業マスタープランに基づき、地域の中心となる経営体への農地集積を進めます。

中山間地域等では、市町農業再生協議会と共動し、複数集落による組織づくりなど地域の実情に応じた営農体制を整備します。

経営体の自己診断により経営の課題を明確化し、その課題解決を支援することで経営力を強化します。

集落営農組織等への農地集積率（平成23年度末 62.6%）	65%
集落営農組織等の経営状況の診断数	500経営体
（平成26年度までに、全集落営農組織等で実施）	

・ ブランド園芸品目の生産拡大

「奥越さといも」は、栽培の機械化、大規模生産を行う集落営農組織を育成し生産を拡大します。

「越前水仙」は、平坦地栽培の拡大と新たな担い手の育成により生産量を増大します。

「福井うめ」は、改植が進まなかった地域に重点的に働きかけ、多収性品種の導入を大幅に拡大します。また、加工部門の拡大による収益性の向上を進めます。

園芸産出額（平成23年度 127億円）	135億円
サトイモの大規模な生産を行う集落営農組織の育成数	9組織
（平成23年度末 6組織）	（3組織の増）
スイセンの新規産地による出荷本数（平成23年度 21万本）	30万本
ウメ多収性品種への改植面積	35ha
（平成23年度末 11ha）	（24haの増）

チャレンジ目標 40ha

・くだもの産地の育成

おいしいくだものを県民に供給するため、ブドウなど特産果樹の作付けを県内一円で推進し、新たな産地を育成します。

在来果樹産地の復活を進めるため、南越前町今庄地区の柿など古くから地域に根付いている在来くだもの新植や生産技術の継承を支援します。

新たな特産果樹産地数	6産地
(平成23年度末 3産地)	(3産地の増)
在来果樹の技術継承者数(平成23年度末 6組織等)	9組織等
(今庄つるし柿・敦賀市のミカン・おおい町のビワ)	(3組織等の増)

・伝統野菜等の生産拡大

「伝統の福井野菜」は、栽培技術の向上や地域ぐるみの活動を支援し、さらに生産者数を増加し生産を拡大します。

茶、ナツメなどの伝統ある特産品は、技術伝承を担う地域活動団体を中心に研修会や商品開発を進め再興します。

くず、オウレンなど全国に誇れる伝統ある特産林産物は、技術伝承を担う地域活動団体を中心に生産技術の向上研修会や商品開発を進め再興します。

存続の危機にある品目(14品目)の生産者数	140人
(平成23年度末 118人)	(22人の増)
伝統ある特産物を振興する産地数	2産地
くず生産量(平成23年度 500kg)	600kg

・新たな野菜産地の育成

雪対策・建設技術研究所で開発された融雪技術を活用し、雪害に強いオールシーズン園芸のモデルを新たに1団地整備します。

植物工場や施設整備等を支援し、一般企業の農業参入を推進するとともに、企業的園芸を行う農業生産法人等を誘致・育成し、加工業務用野菜の契約栽培産地を県下全域に拡げます。

野菜を栽培する水田圃場を数年間固定することで排水性を高め、大規模に野菜を生産する集落営農組織等を育成し野菜産地を拡大します。

オールシーズン園芸のモデル団地	1 団地
企業的農業法人の誘致・育成数（平成23年度末 16 法人）	18 法人 （2 法人の増）
	チャレンジ目標 19 法人
契約栽培産地の育成数（平成23年度末 7 産地）	8 産地 （1 産地の増）
	チャレンジ目標 9 産地
水田を活用し大規模に野菜を生産する集落営農組織等の育成数 （平成23年度末 7 組織等）	12 組織等 （5 組織等の増）

・就農支援の強化で後継者育成

国の青年就農給付金制度の活用や県独自の支援策を講じ、新規就農者の研修から就農後の所得が不安定な時期を支援し、次代を担う人材を確保育成します。

農業法人への就職促進や、後継者のいない大規模経営者から就農希望者へ「農業経営継承」を積極的に進めるとともに、プロ農業者としての経営力を高めるため就農後の研修を強化します。

新規就農者数（平成23年度 51 人）	50 人
---------------------	------

・ 畜産の後継者育成と経営支援

畜産業に新たに養ほう業を加え、就農しやすい環境を整えるために、後継者、新規就農者等の生産基盤の強化、拡大を支援します。

安全で安心な畜産物を提供するため、畜産試験場による若狭牛やふくいポークへの飼料米給与試験等の研究成果を活用し、県産飼料の利用を拡大します。

すべての家畜飼養者への衛生管理指導を徹底し、鳥インフルエンザや口蹄疫の発生防止に万全を期すとともに、発生時に迅速な対応ができるよう防疫訓練を強化します。

規模拡大を行う農家数（平成23年度末 20戸）	25戸 （5戸の増）
飼料用米の利用農家数と利用量 （平成23年度 33戸、740t）	36戸、870t

・ 儲かる農林水産業を実現

新たに配置した商品開発コーディネーターによる付加価値の高い加工品開発のサポートやセミナーの開催、施設・機器整備、直売・販路開拓の支援により、農林漁業者の6次産業化を進めます。

加工等を行う農林漁業者の数（平成23年度末 78経営体）	95経営体 （17経営体の増）
農林漁業者による新商品開発数（平成23年度末 30商品）	45商品 （15商品の増）
農林漁業者の6次産業化による新商品の販売額 （平成23年度末 2,400万円）	3,200万円 （800万円の増）
	チャレンジ目標 4,000万円

・ 試験研究機関の機能強化

農林漁業者や県民のニーズに即応するため、現場主義を徹底し、早期に改善策を提示できるよう、試験研究機関の機能強化を進めます。

◇ 暮らしとともに地域農業

・「農のある生活スタイル」の拡大

全ての小・中学校の児童・生徒が農業体験活動を行えるよう、体験活動を実施する学校数を増やします。

安全安心な農作物の供給など、農業の「県民の暮らし」を豊かにする機能に着目し、誰でも気軽に農にふれあう環境を整備することで、県民の農業や食に対する理解をより一層深めます。

教育の現場で農業体験を行う学校数	245校
(平成23年度末 222校)	(23校の増)
小・中学校における味覚の講座開催数	100回
農業にふれあうことのできる体験交流型農園の開設数	5箇所
(平成23年度末 2箇所)	(3箇所の増)

・中山間・都市近郊の地域農業サポートエリアを拡大

農地などの地域資源の維持管理が困難な中山間地域等において、全国に先駆けて県内全市町に整備した「地域農業サポートセンター」を中心に、農作業支援や草刈りボランティアの拡大、企業や大学等と農村地域とのパートナーシップの推進などにより、農村地域の活性化を支援します

地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数	740集落
(平成23年度末 705集落)	(35集落の増)
大学・企業・NPO等地域農業貢献団体数	5団体・地域
(平成23年度末 2団体・地域)	(3団体・地域の増)

・日本一整備が進んだ農地を守る

市町と連携し、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地の農用地区域への編入を進め、あわせて農用地区域からの除外、転用を抑制します。

農業振興地域における農用地区域内の農地面積	38,250ha
(平成23年度末 38,190ha)	(60haの増)

・ **九頭竜川地域 農と水の振興ビジョンの推進**

パイプライン化のメリットを最大限活かし、夜間かんがい等によるコシヒカリの品質向上を実証します。

省力機械の積極的導入によるラッキョウ等基幹品目の生産を拡大するとともに、ブドウなど新たな高品質フルーツ産地を育成します。

九頭竜川下流域の田園空間を魅力あるものに創造するため、調圧水槽を眺望ポイントとするなど、パイプライン化に伴い新たに生まれる水利資産を最大限活用します。

ラッキョウ（3年子）の収穫面積 （平成23年度 32ha）	34ha
新たなブドウ産地の育成 （平成23年度末 1産地）	2産地（再掲） （1産地の増）
調圧水槽をランドマークおよびふるさと眺望ポイントとして活用	1箇所
パイプラインの水を利用した防火水利施設の設置	5箇所

・ **農業用水の安定供給と効率的な水利用の推進**

国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区の平成28年春の全線通水を国に強く働きかけます。

関連する県営事業を一体的に進め、効率的かつ適切な水利用を実現します。

・ **農地や農業用水の適切な保全管理**

老朽化が進んだ農業水利施設等の安定的な機能の発揮のため、施設の適切な保全管理・整備を実施します。

地域住民が一体となった農地や農業用水等の保全管理活動を支援します。

機能診断を実施する基幹的水利施設数	28施設
末端水利施設の現状調査を実施する面積 （平成23年度末 3,600ha）	9,300ha （5,700haの増）
予防保全対策を実施する地区数 （平成23年度末 6地区）	8地区 （2地区の増）

・ 鳥獣害対策の全面展開

被害の実態に応じた電気柵や金網柵等の整備、地域ぐるみでの有害獣捕獲を進めます。

山ぎわ間伐や、作業道へネット柵等を設置する「ふくい型獣害対策管理道」の整備や、企業の森づくり活動による奥山の針広混交林化を進めます。

獣肉料理の試食会や人が山に入る運動を進めるなど、ハード・ソフトの総合的な対策により鳥獣被害を削減します。

鳥獣による農作物被害面積 (平成21年～23年の平均)	350ha
有害獣捕獲頭数(平成23年度)	7,649頭
ふくい型獣害対策管理道の設置延長 (平成23年度末)	12km (4.3kmの増)
奥山の針広混交林化(平成23年度末)	14.1ha (4.9haの増)
獣肉料理試食会の参加人数	3,000人

◇ 食卓に「福井の食」(地産地消、地産外商)

・ どこでも身近に「地産地消」【部局連携】

11月第2日曜日から第3日曜日を「ふくい 味の週間」と定め、「食育・地産地消フェア」を開催するなど、地場産食材を選び、食べる運動を進めます。

ふるさと知事ネットワークを活用した集客イベントの開催や果実などの品目拡大により、農産物直売所の販売額を増やします。

生産者と量販店が共働し、端境期の農産品の品揃えを充実する「地域産直システム」を拡大します。

学校給食への地場産食材の供給体制を強化し、毎日おいしい地場産給食を提供します。

農産物直売所(年間販売額が3,000万円以上の独立直売所) の合計販売額 (平成23年度)	23店舗	27.5億円	(1億円の増)
		チャレンジ目標 29億円	
生産者と量販店との「地域産直システム」数 (平成23年度末)	10店舗		(10店舗の増)
地場産学校給食の食材使用率(平成23年度)		36.5%	38%

◇ 森をもっと市場に直結

・山への意欲をひき出す「コミュニティ林業」

「コミュニティ林業」をさらに広め、良質な乾燥材「ふくいブランド材」の生産や住宅および店舗、公共施設での県産材活用を拡大します。

間伐材については、大規模な集成材、合板工場への出荷量を拡大します。また、木粉や木質ペレットの生産拠点を24年度中に整備し、薪利用者への供給拡大などとあわせて木質バイオマスとしての利用も促進します。

コミュニティ（集落）林業 実施集落数	30集落
（平成23年度末 20集落）	（10集落の増）
コミュニティ（集落）林業 木材生産量	12,000m ³
（平成23年度 8,096m ³ ）	
住宅1棟あたりの県産材使用率（平成23年度 32%）	34%
間伐材の供給量（平成23年度 47,210m ³ ）	51,000m ³
	チャレンジ目標 55,000m³

・「緑と花の県民運動」を展開

学校と地域が協力して行う花の植栽活動や、小中学生、企業による森づくり活動など、県民が森林や木、花に関わる活動を展開します。

花いっぱい運動推進員やジュニアフラワーサポーターを養成し、地域での草花の栽培や花壇づくりを進めるとともに、福井駅周辺、あわら温泉周辺、永平寺周辺などで花の拠点づくりを行い、花の活動の輪を広げます。

県民運動への参加者数（平成23年度 4.5万人）	4.6万人
花いっぱい推進員の養成人数	50人
ジュニアフラワーサポーターの養成人数	120人
（平成23年度末 65人）	（55人の増）

・ **福井の山林と水源を守る「ふるさと山林売買監視システム」**

新たに制定した県独自の要綱により、監視区域内の山林売買を事前に把握して、不適正な利用を抑止する監視を開始します。

ふるさとの山林や水源の保全を強化していくため、外部委員による検討委員会を設け、2月議会に条例案を提出するなど効果的な監視システムを構築します。

・ **ふくい農林水産支援センター（林業部門）の事業見直し**

外部委員による検討委員会で分収比率の見直しなど債務縮減に向けた具体策などを検討の上、見直し方針を決定し、速やかに対策を実行します。

◇ **おいしく割安な若狭・越前の地魚**

・ **地魚の販売・消費の拡大【部局連携】**

漁業者が行う鮮度向上など地魚の商品力アップや鮮度を保持する流通体制整備を進めるとともに、福井中央卸売市場での「近海今朝（あさ）とれ市」の取扱量を増加し、地魚の販売力を強化します。

「ふくいの地魚情報館」を核とした情報発信や地魚テント市の開催、小学生を対象とした魚の捌き方講習の実施などにより、地魚の購入意識を高め、魚食普及を進めます。

福井駅周辺において、関係団体と共動して地魚を主とした販売拠点の整備を検討します。

漁業者による地魚の商品力アップ取扱量 (平成23年度 1,093t)	1,200t
「近海今朝とれ市」の取扱量(平成23年度 378t)	420t
「地魚情報館」入場者数	12,000人
地魚テント市開催回数	42回
小学校での魚の捌き方講習実施回数	90回
水産物の地産地消率(平成23年度 62.0%)	63%

・ 県産水産物の加工とブランド強化【部局連携】

水産加工業者の新商品開発を支援するとともに、水産加工品を使った新たなレシピを消費者に対して広くPRします。

「若狭ふぐ」は、水産試験場による雌雄判別技術や梅を活用した疾病対策など養殖技術の改良、京阪神や嶺北でのPRにより、生産量の増大と販路開拓を進めます。

「若狭のさば」は、地物の高い鮮度を活かした生食料理の提供を進めるとともに、へしこなどさば加工品や「鯖街道」をテーマとしたイベントなどにより消費を拡大します。

新たな水産加工品開発品目	72品目
(平成23年度末 58品目)	(14品目増)
開発した水産加工品の販売額	3,900万円
(平成23年度 3,545万円)	チャレンジ目標 4,000万円
若狭ふぐの生産量(平成23年度 105t)	110t
へしこ生産数(平成23年度 81万本)	89万本

・ 地魚の安定供給

「越前がに」の生息環境等を調査し、保護育成場の整備や資源管理に活用するとともに、漁業者や地域住民と一体となった藻場等の保全活動を進め「越前がに」をはじめとする資源を増加します。

若手漁業者への指導や地魚の付加価値向上、子ども達への魚食普及などの中心となる漁業者を育成します。

「越前がに」(せいこがに)の資源量(推定)	750t
(平成23年度 687t)	
「浜のリーダー」となる漁業者育成数	130人
(平成23年度末(商品力アップ、 後継者育成、魚食普及) 112人)	(18人増)

・ 漁業と観光のトータル化

体験漁業を中心とした、リピーターに対する特典制の導入、教育旅行等の大口観光客の受入れなど、漁家民宿への年間を通じた誘客を進め、漁村地域への観光客を増加します。

漁業者や漁港を訪れる人々などが、災害時にスムーズに避難し、安全を確保するために、漁港内に避難地・避難路誘導標識の設置を進めます。

漁家民宿の宿泊者数（平成23年度 41.2万人）	41万人
	チャレンジ目標 43万人
漁家民宿の売上金額（平成23年度 34.8億円）	35億円
漁港内への避難地・避難路誘導標識設置漁港数	7漁港